

# 消防訓練の手引き 実施方法

はぐくみ

令和6年8月策定

参考資料  
自衛消防訓練実施マニュアル（札幌市消防局予防部査察規制課）

## 内容

1はじめに .....	3
2「消防訓練通報書」の届け出.....	3
3事前準備（総合訓練） .....	5
STEP1 「訓練想定図面」の作成 .....	5
STEP2 「訓練シナリオ」の作成 .....	6
4訓練の実施（総合訓練） .....	7
5通報訓練（部分訓練） .....	9
STEP1 火災発見時の対応を確認 .....	9
STEP2 通報訓練の実施.....	10
6消火訓練（部分訓練） .....	11
STEP1 消火設備の取扱手順を確認.....	11
STEP2 消火訓練の実施.....	12
7避難訓練（部分訓練） .....	13
STEP1 避難経路や避難方法を確認.....	13
STEP2 避難訓練の実施.....	14
8防火管理体制を充実・強化するために .....	15
STEP1 消防計画の見直し .....	16
STEP2 リピートする .....	17
9オンライン申請.....	18
10記録ファイル .....	23
教養型消防・防災訓練の実施方法.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
火災発生時の対応.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
1火災の発見.....	エラー! ブックマークが定義されていません。
(1)人が直接発見した場合 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
火災図上訓練 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
火災図上訓練 状況付与例 .....	エラー! ブックマークが定義されていません。
エビデンス .....	エラー! ブックマークが定義されていません。

## 1 はじめに

- このマニュアルは、「防火管理に係る消防計画に基づく訓練(以下「自衛消防訓練」という。)の実施における標準的な実施方法を示すことを目的としております。
- 自衛消防訓練は、消防法において「防火管理上必要な業務」の一つとして位置づけられており、消防計画に基づき定期的な実施が必要です。
- それぞれの建物に応じた火災の危険性を把握し、より実践的かつ効果的な自衛消防訓練を実施し、防火管理体制の充実・強化を目指してください。



## 2 「消防訓練通報書」の届け出

- ✓ **以下の建物は訓練実施前に届け出が必要です。**

※実施結果の届け出は必要ありません。

対象となる用途	実施訓練内容
消防法施行令表第一 (1)項から(4)項まで (5)項 イ (6)項 (9)項 イ (16)項 イまたは(16 の 2)項に該当するもの	消防訓練及び避難訓練

- ✓ **オンライン申請を必ず行ってください。**

➤ **紙ベースによる管理、押印管理負担を軽減します。**

また申請方法は事前に申請用紙を添付(PDF形式)するか各項目を入力する方式があります。  
必ず各項目を入力する方式で申請してください。

申請状況のお知らせから申請した内容を表示確認することが出来ます。この情報を印刷しファイリングし申請完了とします。

今まででは押印のある紙ベースを控えていましたが廃止します。

## 消防訓練通報書の申請画面

**届出方式を選択してください必須**  
次の2種類の方式があります。

1：各項目をフォームに入力する方式

※届出情報を各項目に入力し申請する方式です。申請後、入力した内容が印字された届出様式をダウンロードできます。

2：作成した届出様式（ファイル）を添付（アップロード）する方式

※ダウンロードできるオンライン届出専用の様式には内容が印字されません。

選択解除

1：各項目をフォームに入力する方式

2：作成した届出様式（ファイル）を添付（アップロード）する方式

オンライン申請可能な手続き＜防火・防災管理関係＞

- 消防訓練通報書
- 防火・防災管理者選任（解任）届出書
- 消防計画作成（変更）届出書
- 防火対象物点検結果報告書
- 防災管理点検結果報告書
- 防災訓練通報書
- 全体についての消防計画作成（変更）届出書
- 統括防火・防災管理管理者選任（解任）届出書
- 自衛消防組織設置（変更）届出書
- 防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書
- 防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書
- 防火対象物・防災管理点検特例認定申請取下書
- 防火・防災管理講習修了証明願
- 人材開発支援助成金の申請に係る証明願

### 3 事前準備（総合訓練）

「訓練想定図面」と「訓練シナリオ」を作成し、訓練実施に向けた準備をします。

#### STEP1 「訓練想定図面」の作成

##### 「訓練想定図面」の作成

建物の図面を用意し、「訓練想定図」を作成します。

訓練ごとに出火箇所を変えることでパターン化を防ぎます。



##### 避難経路

出火箇所や避難誘導が必要な人員に応じた日年経路を確認し、「矢印」をマークします。



いち早く非難できるルートを優先し徘徊防止用施錠があるため職員は常に開錠できるよう持ち歩くこと。

##### 避難誘導が必要な人員

「自」…自力避難可能  
「難」…自力避難訓練  
など、利用児の能力に応じてリストアップします。



## STEP2 「訓練シナリオ」の作成

### 「訓練シナリオ」の作成

火災発生から消防隊到着までの状況に応じた各担当の行動を整理します。

**訓練ごとにシナリオを変えることでパターン化を防ぎます。**

通報連絡担当	初期消火担当	避難担当誘導	備考
1階事務室で待機	1階事務室で待機	1階事務室で待機	
<b>状況① 火災発生 自動火災報知設備のベル連動</b>			
初期消火担当から指示を受けて119番通報	受信機で出火箇所確認出火箇所へ 2階休憩室で火災発見通報・避難を指示 初期消火実施	初期消火担当から指示を受けて2階居室の避難誘導開始	消防役(指令管制員)○○さん
<b>状況② 初期消火失敗・2階に煙流入</b>			
館内放送	ドアを閉鎖し避難避難誘導担当と2階の避難誘導開始	2階の避難誘導完了次第1階避難誘導開始	2階自力可能3人困難1人
<b>状況③ 1階に煙流入</b>			
初期消火担当 避難誘導担当と 1階避難誘導	1階避難誘導	1階避難誘導	1階自力避難可能1人困難2人
<b>状況④ 消防隊到着</b>			
消防隊へ情報伝達	避難完了 人員確認し 情報伝達	避難完了 人員確認し 情報伝達	消防隊は○○さん

訓練想定や実施方法は、建物形状や訓練参加者に応じて検討しましょう。

#### 訓練想定(例)

- ・火災発生の可能性が高い場所から出火した想定による訓練
- ・火災が発生した場合、被害の拡大が大きい場所から出火した想定による訓練
- ・あらかじめ定めた訓練シナリオにより基本行動を確認する訓練
- ・シナリオ非掲示型(訓練参加者に想定を非公開とする)訓練

#### 訓練想定(例)

## 4 訓練の実施（総合訓練）

火災を想定し、通報・消火・避難を連携し行う訓練を実施しましょう。

### 訓練実施前

#### STEP1 「訓練想定図面」の作成



### 通報連絡



#### STEP2 「訓練シナリオ」の作成

避難経路担当	初期消火担当	避難担当者等	備考
火災①：火災発生 自動火災報知設備への連結	1 階事務室で待機	1 階事務室で待機	消防投(指令官) 制員)○○きん
	光度機で出火箇所へ	出火箇所へ	
- 初期消火担当から指示を受けて 1 例見通報・避難を指示	2 階休憩室で火灾発見通報・避難を指示	初期消火担当から指示を受けて 2 階居室の避難誘導開始	
	初期消火実施	初期消火実施	
火災②：初期消火実施・子間に進入	2 階で避難し避難	2 階の延焼箇所完了(次第 1 階避難誘導開始)	2 階自力 可能 3 人 困難 1 人
屋内放送	避難誘導担当と 2 階の避難誘導開始		
- 状況③：1 階に進入	1 階避難説明	1 階避難説明	1 階自力避難 可能 1 人 困難 2 人
火災③：消防隊到着	避難完了・人員確認・情報伝達	避難完了・人員確認・情報伝達	消防隊は○○きん

訓練想定や実施方法は、建物形状や訓練参加者に応じて検討しましょう。

訓練想定①：・火災発生の可能性が高い場所から出したによる訓練  
・火災が発生した場合、被害の拡大が大きい場所から出したによる訓練  
訓練想定②：・あらかじめ定めた訓練シナリオにより基本行動を確認する訓練  
訓練想定③：・シナリオ非指定型(訓練参加者に想定を非公表にする)訓練

### 訓練開始

### 火災発生現場の確認

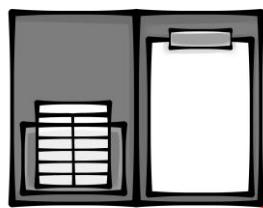
### 避難誘導



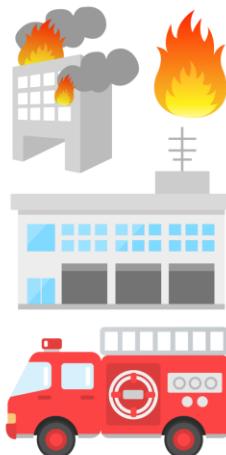
### 初期消火



## 建物内周知・情報整理



## 消防署への伝達



## 安全区画の形成



訓 練 終 了

## 訓練実施後

- ・訓練計画者を中心に、訓練参加者の対応行動について検討します。
- ・必要に応じて消防計画の内容について見直します。

訓練ごとに出火箇所、シナリオを変える。  
定期的に未公開の想定図、シナリオで実施する。

訓練資料はファイリングしデジタル保管する。

## 5 通報訓練（部分訓練）

火災が発生してから消防機関へ通報を実施するまでの方法を身につけます。

### STEP1 火災発見時の対応を確認

#### 火災発見時の対応を確認

直接火災を発見した場合の対応や自動火災報知設備が作動した場合の対応方法を確認しましょう。

#### 従業員等が火災を発見した場合

- ①火災を発見、大声で周知

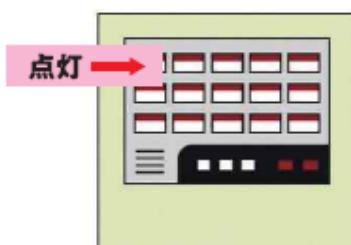


- ②自ら119番通報を実施又は他の従業員等に依頼

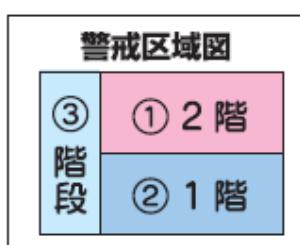


#### 自動火災報知設備により火災を覚知した場合

- ①受信機で火災場所を確認  
(訓練では付箋を貼ります)



- ②警戒区域図と照合し、  
場所の詳細を確認



- ③火災を確認後、119番通報を実施又は他の従業員に依頼しましょう。



#### 火災通報装置での通報要領



- ①火災通報装置又は火災通報専用電話機の火災通報ボタンを押すと自動で通報されます。  
※自動火災報知設備と連動している場合は、自動火災報知設備の鳴動により自動で消防機関に通報されます。

- ②録音メッセージが消防機関に通報されます。

「メッセージ例: ピ、ピ、ピ、  
※身の危険を感じたら無理に応答せず  
ピ、火事です。火事です。  
ごちらは○○区…」



## STEP2 通報訓練の実施

### 通報訓練の実施

「通報者役」と「消防役」に分かれて訓練しましょう。

## 119番通報要領

※訓練時実際に119番回線を使用することはお控えください。

### 訓練開始

「119番消防です、火事ですか、救急車ですか。」

「火事です。」

「住所はどこですか。」「わからなければ目標となる建物はありますか。」

「札幌市●区●●●条●丁目●番●号(住所)、●●(建物名称)です。」

「その(建物名称)は何階建てですか。燃えているところは何階ですか。」

「●●階建ての●●階が燃えています。」

「何が燃えているかわかりますか。」

「●●が燃えています。」

「建物(店舗)内の人数、けが人や逃げ遅れている人はいますか。」

「建物全体で●人ほど。●階には●人いますが避難可能です。」



消防役  
(指令管制員)



通報者役

### 訓練終了

- 身の危険を感じたら避難を優先しましょう。
- 建物の規模や状況に応じて質問の順番や内容がかわりますが、一つずつ質問しますので落ち着いて回答しましょう。
- 他の店舗数や入居世帯数などを事前に把握しておくことで、消防隊の素早い消火・救助活動につながります。
- 自動火災報知設備の受信機付近に119番通報メモの掲示をおすすめします

## 6 消火訓練（部分訓練）

消火設備（消火器や屋内消火栓設備など）を使った消火方法を身につけます。

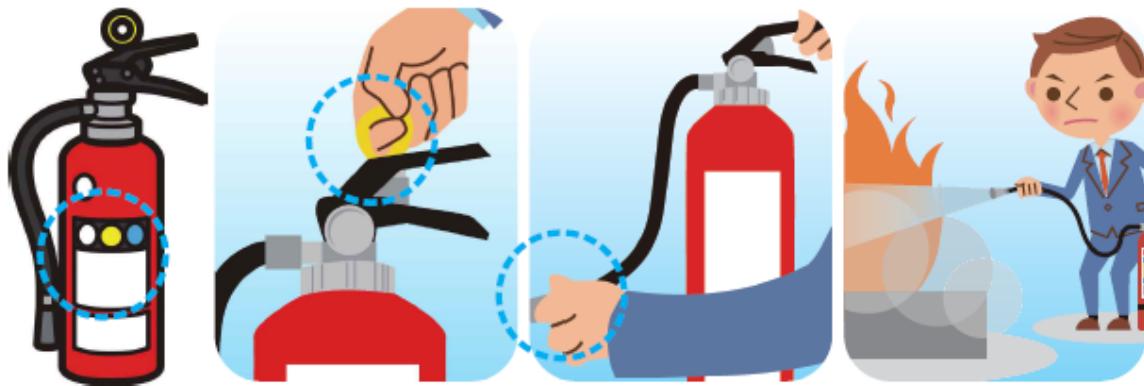
STEP1 消火設備の取扱手順を確認

### 消火設備の取扱手順を確認

基本的な操作方法や設置位置を確認しましょう。

#### 消火器の操作方法

消火器に表示されている操作方法を確認します。  
①黄色い栓を引き抜く  
②先端をしっかりと握る  
③レバーを握り、放射！



#### 屋内消火栓の操作方法（一人操作用）※二人操作用もあります。

屋内消火栓箱に表示されている操作方法を確認します。  
①バルブを開放  
②出火箇所へ延長  
③コックを開き、放水！



## STEP2 消火訓練の実施

### 消火訓練の実施

消火用消火器を使用した訓練又はシミュレーション訓練(建物に設置されている消火設備の使用手順を確認)を実施しましょう。

- 消火訓練用消火器を使用する場合、各消防署から貸し出しが可能です。
- 設置されている消火設備を活用した訓練を実施する場合は、消防設備の点検を依頼している消防設備業者へご相談ください。



- 「火事だー」と周囲に火災の発生を大声で知らせましょう。
- 必ず退路を確保し、低い姿勢で燃焼物に近づきすぎないようにしましょう。
- ホースやノズルを離すと水の圧により、ホースが暴れて危険ですのでしっかり持ちましょう。
- 消火器の場合、消化できるのは「天井に火が燃えうつる前まで」が目安です。
- レバーが固くて握れない場合は消火器を置き、レバーに体重を乗せてから握る方法が有効です。

## 7 避難訓練（部分訓練）

火災が発生した場合の避難方法と避難誘導の要領を身につけます。

### STEP1 避難経路や避難方法を確認

#### 避難経路や避難方法を確認

避難経路を確認し、避難時の注意点について確認しましょう。

- ①建物の避難経路及び誘導灯を確認しましょう。



通路誘導灯（避難方向がわかる）



避難口誘導灯（避難口がわかる）

- ②火災が発生した場合はエレベーターを使わず、必ず階段を使いましょう。



- ③防火戸は煙の流入や延焼拡大を防ぐ役割を果たします。

火災発生時、有効に閉鎖されるように支障となる物品などがないか確認しましょう。



#### 避難誘導要領

- ①火災が発生したことを建物利用者に伝えます。  
放送設備があれば有効に活用しましょう。
- ②避難誘導を行います。曲がり角や建物出口で実施すると有効です。
- ③逃げ遅れやケガ人の確認を行います。



STEP2 避難訓練の実施

## 避難訓練の実施

入居者や建物利用者を避難誘導しましょう。



□避難誘導時に有効となる放送設備や拡声器の使用方法や設置場所を確認しましょう。

□一度屋外に避難したら、建物内に戻らないようにしましょう。

□避難誘導後は、逃げ遅れ、ケガ人を確認し、駆けつけた消防隊に情報伝達を行いましょう。

□建物用途や規模に特化したマニュアルが定められています。

- 自力避難困難な者が利用する施設における一時待機場所への水平避難訓練マニュアル
- 外国人来訪者や障碍者などが利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドラインリーフレット

出店：総務省消防庁

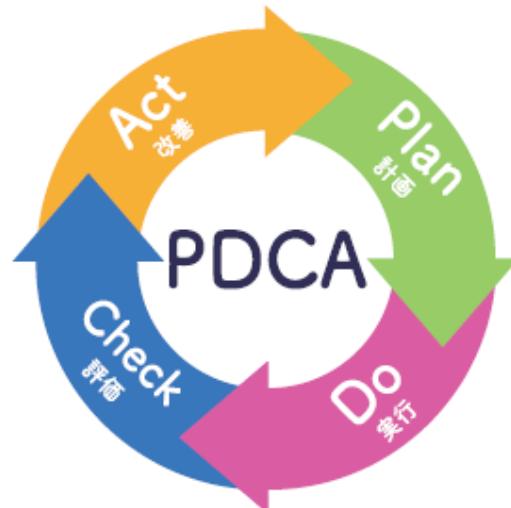
## 8 防火管理体制を充実・強化するために

訓練の「振り返り」と「繰り返し」

### 訓練の「振り返り」

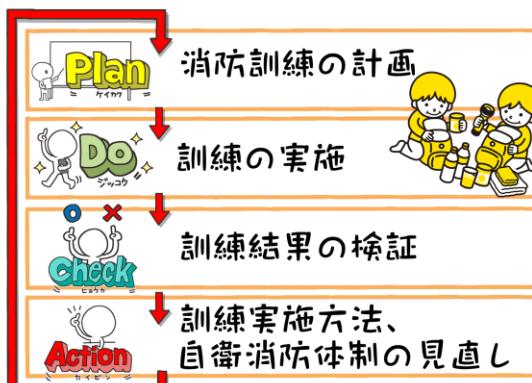
- 訓練実施後、訓練参加者の間で、課題や改善点を見出し、次回の訓練に取り入れることで、防火管理体制を強化していくことが大切です。

- 防火管理者を中心に課題を抽出し、改善策を見つけ、次回以降の訓練実施に繋げることが大切です。



### 訓練の「繰り返し」

- 自衛消防訓練の「定期的な実施」は、消防法令上義務付けられています。
- 火災が発生した場合、不安や焦りなどから、正常な判断力が失われることが想定されます。
- 本マニュアルを最大限活用し、繰り返し訓練を行うことにより防火管理体制の充実化を目指しましょう。



Plan (計画)、Do (実行)、Check (測定・評価)、Action (対策・改善) の仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。  
(読み：ピーディーサイクル)

## STEP1 消防計画の見直し

# 消防計画の見直し

環境変化に追順し常に進化進歩することが重要です。

## 消防計画の見直し

●人事異動時だけではなく、訓練実施後も消防計画の見直しを検討しましょう。

第14 自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務	
自衛消防隊長 職: ○○課長 姓: ○○○○	通報連絡担当 職: ○○課長 姓: ○○○○  (1) 非常ベル、放送設備等を使って事業所内に知らせる。 (2) 消防機関（119番）に通報する。
自衛消防隊員 職: ○○部長 姓: ○○○○	初期消火担当 職: ○○課長 姓: ○○○○  (1) 消火器を使用して初期消火をする。 (2) 屋内消火栓を使用して初期消火をする。
	避難誘導担当 職: ○○課長 姓: ○○○○  (1) 出火した場を警戒して避難口を開設し、避難誘導をする。 (2) 避難器具を使用できる状態にする。
	応急救護担当 職: ○○課長 姓: ○○○○  (1) 負傷者に対して応急処置を施す。 (2) 負傷者の氏名、負傷程度などを記録するとともに救急隊との連携を図る。

第15 防火管理業務の一部委託について（委託している　・　委託していない）	
防火管理に関する義務の一項を、別表3のとおりに委託する。	

消防計画で定めている自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務です。

訓練を実施してみて、事業所の構造や勤務形態が消防計画で定めている任務にそぐわない場合などは、任務の変更や担当の変更を検討してみましょう。

### 第10 防火・防災教育及び自衛消防訓練

教育・訓練	実施時期（回数）	
	採用時（年○回）	新入社員
防火・防災教育	面時（年○回）	正社員
	採用時（年○回）	派遣社員等
自衛消防訓練	おおむね○月、○月	消火訓練、避難訓練
	おおむね○月、○月	通報訓練
	おおむね○月	

防火・防災教育及び自衛消防訓練の実施時期について記載してください。また、従業員等への防災教育は、災害を未然に防ぐとともに、災害が発生した際の被害を最小限にするためにもとても重要なことです。設定した実施時期・回数にとらわれず、さまざまな機会を活用して日頃から防火・防災教育を実施してください。

消防計画で定めている防火・防災教育及び自衛消防訓練の実施時期です。

ここで定めた実施時期に実施できていない場合や訓練参加者が少なかった場合などは、実施時期の変更や実施回数を増やすことを検討しましょう。

特定防火対象物は、年に2回以上の消火訓練及び避難訓練の実施が義務付けられています。また、特定防火対象物以外でも年に1回など定期的に訓練を実施してください。

## STEP2 リピートする

### リピートする

繰り返す, 反復する, 復唱する, 再発する, やり直す

これらのランダムクリップを見て何が思い浮かびますか。



何も思い浮かばない人はこの「消防訓練実施方法」を読み直しましょう。

## 9 オンライン申請

大阪市行政オンラインシステムへ「消防訓練通報」を届け出ます。

➤ 添付ファイル

1. 教材となる資料を添付し学習内容を申告
- 2.
3. 総合訓練、部分訓練も同様、訓練内容を事前に準備した資料を添付します。

出来るだけデジタルデータで作成し次回にも使いまわせるようにしてください

The screenshot shows the online application process for a Fire Training Report. It consists of two main pages: '手続きの申請先の選択' (Step 1) and '申請内容の入力' (Step 2).

**Step 1: 手続きの申請先の選択**

- Top navigation: ホーム, 有限会社D…さん, メニュー
- Section title: 手続きの申請先の選択
- Buttons: 申請先の選択, 申請内容の入力, 申請内容の確認, 申請の完了
- Section: 消防訓練通報書
- Text: 申請先 必須  
港区においては、住所により申請先の消防署が異なりますのでご注意ください。  
・海岸通り1～4丁目、築港1～4丁目 → 水上消防署  
・上記以外の住所 → 港消防署
- Input field: 鶴見消防署
- Buttons: 次へ進む >, 保存してあとで申請する, 戻る <

**Step 2: 申請内容の入力**

- Top navigation: 申請先の選択, 申請内容の入力, 申請内容の確認, 申請の完了
- Section title: 申請内容の入力
- Text: (1 / 4ページ)  
消防訓練通報書
- Text: 届出方式を選択してください 必須  
次の2種類の方式があります。
  - 1 : 各項目をフォームに入力する方式  
※届出情報を各項目に入力し申請する方式です。申請後、入力した内容が印字された届出様式をダウンロードできます。
  - 2 : 作成した届出様式（ファイル）を添付（アップロード）する方式  
※ダウンロードできるオンライン届出専用の様式には内容が印字されません。
- Text: 選択解除
- Radio buttons:
  - 1 : 各項目をフォームに入力する方式
  - 2 : 作成した届出様式（ファイル）を添付（アップロード）する方式
- Section: 通報日 必須
- Text: 年  
2024年（令和6年）
- Text: 月  
2月
- Text: 日  
2日

有限会社D…さん

## 申請内容の入力

申請先の選択 申請内容の入力 申請内容の確認 申請の完了

(2 / 4ページ)

**消防訓練通報書**

**通報者（防火管理者）の情報**

**通報者（防火管理者）の住所** 必須

通報者（防火管理者）の住所を入力してください。  
例) 大阪市〇〇区〇〇1-2-3

大阪市鶴見区緑1-7-28 菊千マンショ

**通報者（防火管理者）の氏名** 必須

姓  
土門

名  
弘治

**通報者（防火管理者）の電話番号** 必須

（半角ハイフンなし）  
09085735896

**次へ進む** >

保存してあとで申請する

< 戻る

有限会社D…さん

## 申請内容の入力

申請先の選択 申請内容の入力 申請内容の確認 申請の完了

(3 / 4ページ)

**消防訓練通報書**

**事業所の情報**

**事業所の所在地** 必須

事業所の所在地を入力してください。  
例) 大阪市〇〇区〇〇1-2-3

大阪市鶴見区緑1-7-28 菊千マンショ

**事業所の名称** 必須

訓練を行う事業所の名称を入力してください。  
(例) ○○株式会社  
※建物全体で訓練を実施する場合は、建物名称を入力してください。  
(例) ○○ビル

はぐくみ鶴見緑地教室

**事業所の用途** 必須

訓練を行う事業所の用途を入力してください。  
(例) 事務所、飲食店  
※建物全体で訓練を実施する場合で、2つ以上の用途が入居している建物は「複合用途」と入力してください。  
(例) 1階 飲食店、2階 事務所、3階 映画館 → 複合用途

7階建てマンション1階 児童デイサービ

**次へ進む** >

保存してあとで申請する

< 戻る

ホーム

有限会社D…さん

## 申請内容の入力

申請先の選択 申請内容の入力 申請内容の確認 申請の完了

(4 / 4ページ)

### 消防訓練通報書

#### 訓練の情報

訓練を実施する日（カレンダー） 必須

2024年 2月 4日



訓練を開始する時刻（時） 必須

0時



訓練を開始する時刻（分） 必須

00分



#### 届出担当者の部署名等

（全角）

届出担当者が所属する部署や役職等があれば入力してください。

届出担当者の電話番号 必須

（半角ハイフンなし）

※登録情報が初期入力されていますが、変更可能です。

09085735896

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

ホーム

有限会社D…さん

## 申請内容の確認

申請先の選択 申請内容の入力 申請内容の確認 申請の完了

### 消防訓練通報書

#### 申請先

鶴見消防署

電話番号 : 0669126452

#### 届出方式を選択してください

1 : 各項目をフォームに入力する方式

修正する

#### 通報日

2024年（令和06年）02月02日

修正する

#### 通報先の消防署

鶴見

修正する

#### 届出担当者のカナ氏名

ドモン コウジ

修正する

#### 届出担当者の部署名等

（未入力）

修正する

#### 届出担当者の電話番号

09085735896

修正する

申請する >

< 戻る



## 申請の完了

[申請先の選択](#) [申請内容の入力](#) [申請内容の確認](#) [申請の完了](#)

## | 消防訓練通報書

申請を受け付けました。  
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。  
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控える  
か、このページを印刷してください。

申込番号
74426361

[申請内容のPDFをダウンロードする](#)[ホームに戻る](#)[ヘルプ](#)[よくあるご質問](#)[個人情報の取扱い](#)[動作環境](#)[ウェブアクセシビリティ](#)[利用規約（個人向け／事業者向け）](#)[大阪市役所](#)

法人番号：6000020271004  
〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

## 消防訓練通報書

		令和06年02月02日	
大阪市 鶴見 消防署長様			
		大阪市鶴見区緑1-7-28菊千マンション1階 住 所	
		防火管理者 氏 名 土門 弘治	
		電話番号 09085735896	
<p>消防計画に基づく消火訓練及び避難訓練を実施するので、消防法施行規則第3条第11項の規定により、次のとおり通報します。</p>			
事業所の所在地	大阪市鶴見区緑1-7-28菊千マンション1階		
事業所の名称	はぐくみ鶴見緑地教室	用途	7階建てマンション 1階 児童デイサービス
実施日時	令和6年2月4日 0時 00分 から 0時 00分 まで		
訓練内容	■消火訓練・避難訓練 (必須)		
参加人員	10人		
<p>訓練概要(具体的に記入すること)</p> <p>自主訓練</p> <p>訓練タイプ: 教養訓練 参考文献: 大阪市ホームページ ページ番号: 369423 形式: eラーニング 検証: 小テスト、フィードバック</p> <p>※申請の開始日時終了時刻はeラーニングの学習終了に合わせているため0表記としている。</p>			
※受付欄	※経過欄		
オンライン申請 申込番号: 74426361			

備考 1 訓練計画書がある場合は、添付すること

2 訓練内容の欄は、消火訓練及び避難訓練のほか実施を予定している訓練の□に✓を付けること

3 ※印の欄は記入しないこと

## 10 記録ファイル

訓練終了後訓練に使用した関連資料を保管してすべて完了です。

	ファイル
1. 総合訓練	訓練_A想定図
	訓練_Bシナリオ（火災発生・消防署通報・避難・消防隊到着）
	訓練_Cチェックリスト.xlsx
2. 部分訓練	
(ア)通報訓練	訓練_Bシナリオ（火災発生・消防署通報）
	訓練_Cチェックリスト.xlsx
(イ)消火訓練	訓練_Cチェックリスト.xlsx
(ウ)避難訓練	訓練_Bシナリオ（火災発生・消防署通報）
	訓練_Cチェックリスト.xlsx
教養訓練	教材（各セクションに分け学習時間を短く）
	理解度チェック（教材に応じた設問）

消防訓練の手引き

実施方法

令和6年8月作成

障がい児通所

はぐくみ

TEL. 06-6180-9995 ／ FAX. 06-6180-9996

〒538-0054 大阪市鶴見区緑1-7-28 菊千マンション 1階